

半 期 報 告 書

第 6 7 期 中

(自 平 成 1 8 年 4 月 1 日)
(至 平 成 1 8 年 9 月 3 0 日)

任 天 堂 株 式 會 社

(3 9 1 0 0 6)

第67期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでいます。

任天堂株式会社

目 次

	頁
第67期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表等】	13
2 【中間財務諸表等】	35
第6 【提出会社の参考情報】	47
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	48
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月 8 日

【中間会計期間】 第67期中(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩 田 聡

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地 1

【電話番号】 (075) 662-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営統括本部長 森 仁 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋 5 丁目21番 5 号
任天堂株式会社東京支店

【電話番号】 (03) 5820-2251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 営業本部東京支店長 河 原 和 雄

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社東京支店
(東京都台東区浅草橋 5 丁目21番 5 号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	188,009	176,364	298,817	515,292	509,249
経常利益 (百万円)	79,218	56,824	94,676	145,292	160,759
中間(当期)純利益 (百万円)	46,445	36,625	54,345	87,416	98,378
純資産額 (百万円)	890,999	914,533	989,319	921,466	974,091
総資産額 (百万円)	1,089,221	1,103,618	1,263,030	1,132,492	1,160,703
1株当たり純資産額 (円)	6,849.54	7,149.40	7,733.31	7,082.68	7,613.79
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	349.00	282.34	424.86	662.96	762.28
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.80	82.87	78.32	81.37	83.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,361	△63,523	19,993	116,571	46,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,480	△100,382	△25,485	△11,716	△208,807
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△52,292	△51,150	△40,994	△61,447	△60,166
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	744,077	603,253	580,835	792,727	617,139
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	3,018 [571]	3,151 [636]	3,257 [776]	3,013 [634]	3,150 [690]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	183,035	179,919	286,393	443,044	411,770
経常利益 (百万円)	88,527	61,651	92,923	134,123	149,439
中間(当期)純利益 (百万円)	53,608	39,607	37,897	80,005	91,585
資本金 (百万円)	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065
発行済株式総数 (千株)	141,669	141,669	141,669	141,669	141,669
純資産額 (百万円)	803,355	812,372	852,378	821,749	856,501
総資産額 (百万円)	959,898	964,262	1,078,404	998,208	1,003,005
1株当たり配当額 (円)	70.00	70.00	70.00	270.00	390.00
自己資本比率 (%)	83.69	84.25	79.04	82.32	85.39
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,282 [313]	1,352 [312]	1,401 [364]	1,277 [310]	1,348 [313]

(注) 1 売上高には、消費税等を含みません。

2 連結経営指標等の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 提出会社の経営指標等の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社のiKuni Inc. は、AiLive Inc. に社名変更しました。

また、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
韓国任天堂(株)	韓国	25,000 百万KRW	レジャー機器の販売	100	1	5	—	当社製品の購入	—

(注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しています。

2 上記関係会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)においては、「レジャー機器」部門を中心に事業を展開しており、「その他」部門においても多くが「レジャー機器」部門と同一の販売ルート及び販売市場です。従業員についても共通して従事している人数が多いため、事業の種類別セグメントに関連付けての記載は行っていません。

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	3,257 [776]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。また、常用パートタイマーを含みます。

2 臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しており、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマー等を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,401 [364]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

2 臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しており、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマー等を含み、派遣社員を除いています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されていません。また、当中間連結会計期間において、労使関係について特記すべき事項等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、原油価格の動向や金利上昇の影響が懸念されつつも、企業収益の改善や設備投資の増加に加えて、雇用や所得環境の改善が個人消費を支えるなど、回復基調で推移しました。海外において、米国経済は、個人消費や設備投資に支えられ底堅く推移したものの景気の減速が懸念されはじめ、また、欧州経済では、企業の景況感は緩やかな回復基調を持続してきました。

ゲーム業界においては、国内では、据置型ゲーム機の市場が縮小する一方で、携帯型ゲーム機の市場が大きく拡大し、市場全体を拡大へと牽引しました。海外においても、携帯型ゲーム機の市場は拡大傾向にあります。

このような状況下にあって、当社グループ(当社及び連結子会社)は、携帯型ゲーム機「ニンテンドーDS」で、従来にない新しい遊びを提案し、ビデオゲームの定義を広げ、「ゲーム人口の拡大」に取り組んできました。ゲーム熟練者にとっても新鮮で、なおかつ今までゲームに親しんでこなかった人にも手軽に楽しめるソフトウェアラインアップ「Touch! Generations」をはじめとする様々なソフトウェアは、性別を問わず幅広い年齢の方々に受け入れられ、「ゲーム人口の拡大」の手応えを感じています。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は2,988億1千7百万円(前年同期比69.4%増)、経常利益は946億7千6百万円(前年同期比66.6%増)、中間純利益は543億4千5百万円(前年同期比48.4%増)となりました。

売上を事業の種類別に見ますと、レジャー機器部門において、携帯型ゲーム機関連では、「ニンテンドーDS Lite」が国内で3月の発売以降大変好調な売れ行きを持続し、海外においても6月に販売を開始して順調に推移した結果、「ニンテンドーDS」ハードウェアの当中間連結会計期間の全世界販売台数は1,000万台を超え、累計販売台数は2,682万台に達しました。さらに、対応ソフトウェアも大きく売上を伸ばし、スーパーマリオシリーズの最新アクションゲームとなる横スクロールで分かりやすいゲーム性と簡単な操作方法が特徴の「New スーパーマリオブラザーズ」が676万本の販売となったほか、国内で昨年発売した「脳を鍛える大人のDSトレーニング」シリーズが当中間連結会計期間においても引き続き好調に推移するとともに、海外でも同タイトルを発売し脳の活性化ゲームという新ジャンルが受け入れられて、当中間連結会計期間の全世界でのシリーズ合計販売数は459万本となり、累計販売本数では851万本となりました。これらのソフトを含めたソフトウェアラインアップ「Touch! Generations」は、シリーズ累計で、国内1,354万本、全世界2,527万本となり、特に従来はゲームへの関与度が低いとされていた女性層や熟年層における「ゲーム人口の拡大」に大きく寄与しています。一方、据置型ゲーム機関連では、新製品の発売を当下期に控え、前年同期と比較してハードウェア・ソフトウェアともに売上は減少しました。これらの結果、レジャー機器部門の売上高は2,979億5千4百万円(前年同期比69.8%増)となりました。

また、その他(トランプ・かるた他)部門の売上高は8億6千2百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

所在地別の状況を見ますと、全ての所在地において「ニンテンドーDS」がハードウェア・ソフトウェアともに大変好調に推移しました。日本では、売上高2,863億9千3百万円(前年同期比59.2%増 セグメント間の内部売上高1,619億1千9百万円を含む)、営業利益696億5百万円(前年同期比146.9%増)、南北アメリカでは、売上高940億3千1百万円(前年同期比26.0%増 セグメント間の内部売上高12億7百万円を含む)、営業利益3百万円(前年同期は17億5千5百万円の損失)、欧州では、売上高780億4千3百万円(前年同期比73.2%増 セグメント間の内部売上高2百万円を含む)、営業利益30億4千6百万円(前年同期比410.5%増)、その他の地域では、売上高35億1千9百万円(前年同期比10.3%増 セグメント間の内部売上高4千万円を含む)、営業損失3千2百万円(前年同期は5千万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、期首残高から363億4百万円の減少(前年同期は1,894億7千3百万円の減少)となり、5,808億3千5百万円(前年同期比3.7%減)となりました。当中間連結会計期間の各キャッシュ・フローの増減状況とその要因は次のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動による資金は、売上債権の増加や法人税等の支払などの減少要因があったものの、前年同期と比較して税金等調整前中間純利益が増加したほか、仕入債務が増加に転じるなど増加要因が大きく、199億9千3百万円の増加(前年同期は635億2千3百万円の減少)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動による資金は、定期預金の払戻が預入を上回ったものの、投資有価証券の取得による支出が大きかったことなどから、254億8千5百万円の減少(前年同期は1,003億8千2百万円の減少)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動による資金は、自己株式の取得による支出が減少した一方で、配当金の支払が増加し、409億9千4百万円の減少(前年同期は511億5千万円の減少)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	主要製品	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
レジャー機器	ハードウェア		
	携帯型ゲーム機本体	178,484	+62.4
	据置型ゲーム機本体	5,588	△48.9
	その他	5,544	+5.9
	ハードウェア計	189,617	+50.4
	ソフトウェア		
	携帯型ゲーム機用ソフトウェア	132,725	+109.0
	据置型ゲーム機用ソフトウェア	13,187	△49.1
	ソフトウェア計	145,912	+63.2
	レジャー機器計	335,529	+55.7
その他	トランプ・かるた他	373	△32.9
	合計	335,903	+55.5

(注) 上記金額は、販売価格により算出し、消費税等を含みません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は原則として見込生産ですが、レジャー機器部門のうち主にソフトウェアにおいて、一部受注生産を行っています。当中間連結会計期間における受注状況は、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	主要製品	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
レジャー機器	携帯型ゲーム機	37,993	+26.1	17,749	+60.2
	据置型ゲーム機	5,411	△20.2	1,050	△28.3
	合計	43,404	+17.6	18,800	+49.9

(注) 上記金額には、消費税等を含みません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	主要製品	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
レジャー機器	ハードウェア		
	携帯型ゲーム機本体	155,696	+107.9
	据置型ゲーム機本体	3,814	△55.6
	その他	9,096	△17.6
	ハードウェア計	168,607	+78.4
	ソフトウェア		
	携帯型ゲーム機用ソフトウェア	117,554	+99.0
	据置型ゲーム機用ソフトウェア	10,684	△48.4
	ロイヤリティ収入・コンテンツ収入 他	1,108	△3.9
	ソフトウェア計	129,346	+59.8
レジャー機器計	297,954	+69.8	
その他	トランプ・かるた他	862	△4.4
合計		298,817	+69.4

(注) 1 上記金額には、消費税等を含みません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ジェスネット(株)	—	—	39,138	13.1

(注) 前中間連結会計期間については、当該割合が100分の10未満であったため記載を省略していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び発生はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、年齢、性別、ゲーム経験の有無を問わず世界中の人々に、新しい驚きや楽しさを持った「遊び」を提供することを基本理念に、主に「レジャー機器」部門の携帯型と据置型の両方でハードウェア及びソフトウェアの研究開発活動を行っています。

ハードウェアの研究開発においては、コンピュータグラフィックス(CG)表現、表示デバイス、大容量記憶媒体、無線通信等、様々な技術をゲームの世界に応用すべく、研究開発活動に取り組んでいます。また、既存のハードウェア等に関しても、多様な周辺機器の開発や設計、品質・性能の向上、コストダウン設計等を引き続き行っています。

一方、ソフトウェアの研究開発においては、ハードウェアの備え持つ機能を十分に活かし、ゲーム初心者でも楽しめるコンパクトでシンプルな作品から熟練者が時間をかけて楽しめる奥が深い大作まで、幅広く魅力的なゲームを作り出すため、企画、デザイン、プログラム開発等とこれらに必要な研究及び実験に努めています。

現在、研究開発は、当社を中心に、開発子会社、関連会社をはじめ、様々な企業の協力を得て推進しています。当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、191億5千6百万円(消費税等抜)であり、研究成果は以下のとおりです。

携帯型ゲーム機では、「ニンテンドーDS」対応ソフトウェアとして、画面と音声に従って手順を進めていくだけで誰でも簡単に料理を作ることができる「しゃべる!DSお料理ナビ」等のユーザー層を拡大する新しいタイプのゲームをはじめ、無線インターネットサービス「ニンテンドーWi-Fiコネクション」によって、遠く離れた相手と対戦やポケモン交換ができるだけでなく、会話のできる「ボイスチャット」機能もついた「ポケットモンスター ダイヤモンド/パール」等、計21タイトルの新製品を発売しました。また、「ゲームボーイアドバンス」対応ソフトウェアとしては計11タイトルの新製品を発売しました。

据置型ゲーム機では、「ニンテンドー ゲームキューブ」対応ソフトウェア1タイトルの新製品を発売しました。

当下期発売の新しい据置型ゲーム機「Wii(ウィー)」では、誰もが直感的に楽しめる全く新しいコントローラ「Wiiリモコン」や、低消費電力で24時間インターネット接続を可能にする「WiiConnect24」などのユニークな特性を活かし、家族全員の日常生活に浸透する据置型ゲーム機の新しい姿を提案すべく、対応ソフトウェアも併せて、開発を進めています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月8日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	141,669,000	141,669,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	141,669,000	141,669,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	141,669	—	10,065	—	11,584

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山内 博	京都市左京区	14,165	10.00
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,467	5.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,211	5.09
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行)	イギリス ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,073	4.99
㈱京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700番地	6,388	4.51
野村信託銀行㈱(退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口) ※	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	4,764	3.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行)	アメリカ ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,160	2.94
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行)	アメリカ カリフォルニア (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,539	2.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(りそな信託銀行再信託 分・㈱りそな銀行退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,500	2.47
ビービーエイチ フォー フィ デリティィー グロウス カンパ ニー ファンド (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀 行)	アメリカ ボストン (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,400	1.69
計	—	61,670	43.53

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が13,759千株(9.71%)あります。

2 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

3 ※ ㈱三菱東京UFJ銀行は、同社が退職給付信託資産として拋出している上記株式(株主名簿上の名義：野村信託銀行㈱(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口))のほか1,623千株を所有しています。

4 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその共同保有者から平成18年8月15日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書により、平成18年7月31日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けていますが、当社では当中間会計期間末時点における当該法人名義での所有株式数が確認できませんので、上記の表には含めていません。

提出者	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	4,335,690株
共同保有者	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	5,286,700株
共同保有者	キャピタル・インターナショナル・リミテッド他2社	1,883,840株

5 フィデリティィ投信㈱から平成18年10月2日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書により、平成18年9月26日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けていますが、当社では当中間会計期間末時点における当該法人名義での所有株式数が確認できませんので、上記の表には含めていません。

提出者	フィデリティィ投信㈱	20,603,300株
-----	------------	-------------

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,759,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,769,500	1,277,463	—
単元未満株式	普通株式 139,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,669,000	—	—
総株主の議決権	—	1,277,463	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23,200株含まれていますが、「議決権の数」欄には、同社名義の株式に係る議決権の数232個を含めていません。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉾立町11番地1	13,759,800	—	13,759,800	9.71
計	—	13,759,800	—	13,759,800	9.71

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	18,240	20,020	19,750	22,310	24,410	25,000
最低(円)	16,510	16,690	17,990	19,030	21,000	22,040

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については、中央青山監査法人より中間監査を受けています。

また、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、みずぎ監査法人と山口監査法人との共同により中間監査を受けています。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日よりみずぎ監査法人に名称変更しています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		711,343		783,630		812,064	
2 受取手形及び売掛金		56,284		71,358		43,826	
3 有価証券		28,907		57,154		64,287	
4 たな卸資産		81,858		58,270		30,835	
5 繰延税金資産		25,026		28,634		24,170	
6 その他	※2	55,006		97,873		45,061	
7 貸倒引当金		△1,941		△2,022		△1,514	
流動資産合計		956,487	86.7	1,094,900	86.7	1,018,730	87.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		18,847		18,418		18,838	
(2) 土地		32,327		32,663		32,604	
(3) その他		4,075	55,250	5,467	56,549	4,526	55,969
2 無形固定資産			334		519		319
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		71,228		84,588		60,213	
(2) 繰延税金資産		8,299		11,132		10,314	
(3) その他		12,049		15,359		15,182	
(4) 貸倒引当金		△30	91,546	△20	111,060	△26	85,683
固定資産合計			147,131		168,130		141,972
資産合計			1,103,618		1,263,030		1,160,703
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	支払手形及び買掛金	106,849		154,285		83,817	
2	未払法人税等	34,759		46,089		53,040	
3	賞与引当金	1,556		1,555		1,732	
4	役員賞与引当金	—		130		—	
5	その他	41,314		66,660		43,684	
	流動負債合計	184,479	16.7	268,722	21.3	182,274	15.7
II	固定負債						
1	長期未払金	990		863		861	
2	退職給付引当金	3,415		4,125		3,299	
	固定負債合計	4,406	0.4	4,989	0.4	4,161	0.4
	負債合計	188,885	17.1	273,711	21.7	186,435	16.1
(少数株主持分)							
	少数株主持分	198	0.0	—	—	176	0.0
(資本の部)							
I	資本金	10,065	0.9	—	—	10,065	0.9
II	資本剰余金	11,584	1.0	—	—	11,585	1.0
III	利益剰余金	1,043,275	94.5	—	—	1,096,073	94.4
IV	その他有価証券 評価差額金	9,558	0.9	—	—	10,717	0.9
V	為替換算調整勘定	△4,890	△0.4	—	—	762	0.1
VI	自己株式	△155,059	△14.0	—	—	△155,112	△13.4
	資本合計	914,533	82.9	—	—	974,091	83.9
	負債、少数株主持分 及び資本合計	1,103,618	100.0	—	—	1,160,703	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		10,065		—	
2 資本剰余金		—		11,585		—	
3 利益剰余金		—		1,109,301		—	
4 自己株式		—		△155,214		—	
株主資本合計		—	—	975,737	77.3	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		9,910		—	
2 為替換算調整勘定		—		3,513		—	
評価・換算差額等 合計		—	—	13,423	1.0	—	—
III 少数株主持分		—	—	157	0.0	—	—
純資産合計		—	—	989,319	78.3	—	—
負債純資産合計		—	—	1,263,030	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			176,364	100.0		298,817	100.0		509,249	100.0
II 売上原価			103,454	58.7		162,974	54.5		294,133	57.8
売上総利益			72,910	41.3		135,842	45.5		215,115	42.2
III 販売費及び一般管理費										
1 広告宣伝費		21,171			28,178			55,442		
2 給料諸手当		6,976			7,586			14,471		
3 賞与引当金繰入額		600			560			631		
4 役員賞与引当金繰入額		—			130			—		
5 役員退職引当金繰入額		29			—			29		
6 減価償却費		800			1,109			1,764		
7 研究開発費		14,813			19,142			30,588		
8 貸倒引当金繰入額		16			487			58		
9 その他		8,889	53,297	30.2	11,535	68,730	23.0	21,779	124,766	24.5
営業利益			19,613	11.1		67,111	22.5		90,349	17.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		10,502			15,443			22,497		
2 為替差益		24,151			10,057			45,515		
3 その他		2,689	37,342	21.2	2,456	27,958	9.3	2,884	70,897	14.0
V 営業外費用										
1 支払利息		0			0			1		
2 売上割引		114			321			422		
3 その他		17	131	0.1	72	393	0.1	64	487	0.1
経常利益			56,824	32.2		94,676	31.7		160,759	31.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入額		44			7			966		
2 投資有価証券評価損 戻入額		1,753			245			1,408		
3 固定資産売却益	※1	6			—			6		
4 投資有価証券売却益		1,530			—			3,653		
5 投資有価証券償還益		—			—			82		
6 関係会社清算益		—			—			5		
7 役員退職引当金 戻入額		1,236	4,571	2.6	—	253	0.1	1,236	7,360	1.4
VII 特別損失										
1 固定資産処分損		18			1			31		
2 投資有価証券評価損		—			—			1,383		
3 投資有価証券売却損		233	252	0.1	—	1	0.0	233	1,648	0.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			61,144	34.7		94,929	31.8		166,470	32.7
法人税、住民税及び 事業税		29,335			42,588			74,431		
過年度法人税等		—			2,661			—		
法人税等調整額		△4,793	24,542	13.9	△4,647	40,602	13.6	△6,292	68,138	13.4
少数株主利益			△23	△0.0		△18	△0.0		△46	△0.0
中間(当期)純利益			36,625	20.8		54,345	18.2		98,378	19.3

③ 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

[中間連結剰余金計算書]

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			11,584		11,584
II 資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		0	0	0	0
III 資本剰余金中間期末(期末)残高			11,584		11,585
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			1,032,834		1,032,834
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		36,625	36,625	98,378	98,378
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		26,015		34,969	
2 役員賞与		170	26,185	170	35,139
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			1,043,275		1,096,073

[中間連結株主資本等変動計算書]

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主 持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,065	11,585	1,096,073	△155,112	962,611	10,717	762	176
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当 ※	—	—	△40,932	—	△40,932	—	—	—
役員賞与 ※	—	—	△185	—	△185	—	—	—
中間純利益	—	—	54,345	—	54,345	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△102	△102	—	—	—
自己株式の処分	—	0	—	0	0	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	△807	2,751	△18
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	0	13,227	△102	13,125	△807	2,751	△18
平成18年9月30日残高(百万円)	10,065	11,585	1,109,301	△155,214	975,737	9,910	3,513	157

(注) ※ 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		61,144	94,929	166,470
減価償却費		1,652	2,032	3,591
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△19	472	△511
受取利息及び受取配当金		△10,945	△15,707	△23,176
支払利息		0	0	1
為替差損益(△は差益)		△25,516	△10,006	△46,577
持分法による投資損益(△は利益)		△1,519	△1,292	△267
売上債権の増減額(△は増加)		△3,517	△26,007	9,140
たな卸資産の増減額(△は増加)		△29,763	△26,334	21,554
仕入債務の増減額(△は減少)		△16,634	36,179	△28,679
未払消費税等の増減額(△は減少)		△620	794	198
役員賞与の支払額		△170	△185	△170
その他		△2,368	18,029	△3,575
小計		△28,276	72,904	97,999
利息及び配当金の受取額		11,242	15,012	23,237
利息の支払額		△0	△0	△1
法人税等の支払額		△46,489	△67,924	△74,853
営業活動によるキャッシュ・フロー		△63,523	19,993	46,382
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△170,013	△319,182	△497,914
定期預金の払戻による収入		63,261	328,775	295,452
有価証券の取得による支出		△11,558	△51,254	△35,989
有価証券の売却・償還による収入		16,013	48,528	27,543
有形固定資産の取得による支出		△2,373	△1,160	△4,139
有形固定資産の売却による収入		88	7	91
投資有価証券の取得による支出		△2,164	△30,930	△9,172
投資有価証券の売却による収入		6,014	—	13,940
関係会社への出資による支出		—	—	△42
その他		348	△267	1,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		△100,382	△25,485	△208,807
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△25,165	△110	△25,227
配当金の支払額		△25,986	△40,884	△34,943
その他		1	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△51,150	△40,994	△60,166
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		25,583	10,182	47,003
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△189,473	△36,304	△175,587
VI 現金及び現金同等物の期首残高		792,727	617,139	792,727
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		603,253	580,835	617,139

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は次の18社です。</p> <p>Nintendo of America Inc. NES Merchandising, Inc. NHR Inc. HFI Inc. Nintendo of Canada Ltd. Nintendo of Europe GmbH Nintendo France S.A.R.L. Nintendo España, S.A. Nintendo Benelux B.V. Nintendo Australia Pty.Ltd. 任天堂溥天股份有限公司 Nintendo Technology Development Inc. Nintendo Software Technology Corporation SiRAS.com Inc. Retro Studios, Inc. 任天堂(香港)有限公司 エヌディーキューブ(株) (株)ブラウニー・ブラウン</p> <p>任天堂(香港)有限公司については、新たに出資したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) 非連結子会社は次の2社です。</p> <p>福栄(株) A/N Software Inc.</p> <p>上記の2社については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は次の20社です。</p> <p>Nintendo of America Inc. NES Merchandising, Inc. NHR Inc. HFI Inc. Nintendo of Canada Ltd. Nintendo of Europe GmbH Nintendo France S.A.R.L. Nintendo España, S.A. Nintendo Benelux B.V. Nintendo Australia Pty.Ltd. 任天堂溥天股份有限公司 Nintendo Technology Development Inc. Nintendo Software Technology Corporation SiRAS.com Inc. Retro Studios, Inc. 任天堂(香港)有限公司 Nintendo Research, Inc. 韓国任天堂(株) エヌディーキューブ(株) (株)ブラウニー・ブラウン</p> <p>韓国任天堂(株)については、新たに出資したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) 非連結子会社は次の1社です。</p> <p>福栄(株)</p> <p>上記の1社については、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は19社です。</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。</p> <p>任天堂(香港)有限公司及び Nintendo Research, Inc. については、新たに出資したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) 非連結子会社は次の1社です。</p> <p>福栄(株)</p> <p>上記の1社については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。</p> <p>A/N Software Inc. については、清算しました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社は次の1社です。 A/N Software Inc.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社は次の7社です。 ㈱ポケモン ㈱ワープスター Silicon Knights Inc. iKuni Inc. iQue Ltd. 神游科技有限公司 The Baseball Club of Seattle, L.P.</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社福栄㈱及び関連会社㈱エイブはじめ2社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表または仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、任天堂溥天股份有限公司及びRetro Studios, Inc.の2社で6月30日です。中間連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を基礎として連結を行っています。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>—————</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社は次の7社です。 ㈱ポケモン ㈱ワープスター Silicon Knights Inc. AiLive Inc. iQue Ltd. 神游科技有限公司 The Baseball Club of Seattle, L.P.</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社福栄㈱及び関連会社㈱エイブは、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>(3) 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社A/N Software Inc.については、清算しました。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社は7社です。 主要な会社 ㈱ポケモン、㈱ワープスター</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社福栄㈱及び関連会社㈱エイブは、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表または仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、任天堂溥天股份有限公司及びRetro Studios, Inc.の2社で12月31日です。連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)、時価のないものは移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(ロ)デリバティブ デリバティブは、時価法によっています。</p> <p>(ハ)たな卸資産 移動平均法による低価法によっています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社については、定率法(簡便法により計上)を採用していますが、一部の工具器具備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。在外連結子会社については、経済的見積耐用年数による定額法を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物…… 3～60年</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)、時価のないものは移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)、時価のないものは移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社については、定率法を採用していますが、一部の工具器具備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。在外連結子会社については、経済的見積耐用年数による定額法を採用しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物…… 3～60年</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 提出会社及び国内連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社では、個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 提出会社では、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>———</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 提出会社では、役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しています。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微です。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>———</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(ハ)退職給付引当金</p> <p>提出会社及び一部連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異については、主として発生年度に一括処理しています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微です。</p> <p>(ニ)役員退職引当金</p> <p>提出会社では、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づき要支給額を計上していましたが、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打切り支給を決議しました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、「長期未払金」として固定負債に計上しています。</p>	<p>(ニ)退職給付引当金</p> <p>提出会社及び一部連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末において、提出会社では、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上していません。</p> <p>—————</p>	<p>(ハ)退職給付引当金</p> <p>提出会社及び一部連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異については、主として発生年度に一括処理しています。</p> <p>なお、当連結会計年度において、提出会社では、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,677百万円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(ニ)役員退職引当金</p> <p>提出会社では、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づき要支給額を計上していましたが、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打切り支給を決議しました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、「長期未払金」として固定負債に計上しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」及び資本の部における「為替換算調整勘定」に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」及び資本の部における「為替換算調整勘定」に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>

(会計方針の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は989,161百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 36,429百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 40,642百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 38,693百万円
※2 現先取引の残高を含んでいます。その担保として受け入れている有価証券の中間期末時価は15,259百万円です。	※2 現先取引の残高を含んでいます。その担保として受け入れている有価証券の中間期末時価は15,991百万円です。	※2 現先取引の残高を含んでいます。その担保として受け入れている有価証券の期末時価は15,939百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>※1 固定資産売却益の内容は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1百万円	土地	5百万円	合計	6百万円		<p>※1 固定資産売却益の内容は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1百万円	土地	5百万円	合計	6百万円
建物及び構築物	1百万円													
土地	5百万円													
合計	6百万円													
建物及び構築物	1百万円													
土地	5百万円													
合計	6百万円													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	141,669,000	—	—	141,669,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	13,754,896	4,974	18	13,759,852

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による取得 4,974株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による売渡 18株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,932	320	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	8,953	70	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)
現金及び預金勘定 711,343百万円	現金及び預金勘定 783,630百万円	現金及び預金勘定 812,064百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 136,455百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 225,718百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 234,618百万円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 28,365百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 22,923百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 39,693百万円
現金及び現金同等物 603,253百万円	現金及び現金同等物 580,835百万円	現金及び現金同等物 617,139百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具備品等</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>683百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>374百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>309百万円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>309百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>110百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によ っています。</p>	取得価額相当額	683百万円	減価償却累計額相当額	374百万円	中間期末残高相当額	309百万円	1年以内	170百万円	1年超	138百万円	合計	309百万円	支払リース料	110百万円	減価償却費相当額	110百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具備品等</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>734百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>358百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>376百万円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>202百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>376百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>116百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(注) 同左</p>	取得価額相当額	734百万円	減価償却累計額相当額	358百万円	中間期末残高相当額	376百万円	1年以内	173百万円	1年超	202百万円	合計	376百万円	支払リース料	116百万円	減価償却費相当額	116百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品等</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>636百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>326百万円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>326百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>209百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い ため、支払利子込み法によ っています。</p>	取得価額相当額	636百万円	減価償却累計額相当額	310百万円	期末残高相当額	326百万円	1年以内	168百万円	1年超	158百万円	合計	326百万円	支払リース料	209百万円	減価償却費相当額	209百万円
取得価額相当額	683百万円																																																	
減価償却累計額相当額	374百万円																																																	
中間期末残高相当額	309百万円																																																	
1年以内	170百万円																																																	
1年超	138百万円																																																	
合計	309百万円																																																	
支払リース料	110百万円																																																	
減価償却費相当額	110百万円																																																	
取得価額相当額	734百万円																																																	
減価償却累計額相当額	358百万円																																																	
中間期末残高相当額	376百万円																																																	
1年以内	173百万円																																																	
1年超	202百万円																																																	
合計	376百万円																																																	
支払リース料	116百万円																																																	
減価償却費相当額	116百万円																																																	
取得価額相当額	636百万円																																																	
減価償却累計額相当額	310百万円																																																	
期末残高相当額	326百万円																																																	
1年以内	168百万円																																																	
1年超	158百万円																																																	
合計	326百万円																																																	
支払リース料	209百万円																																																	
減価償却費相当額	209百万円																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>595百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,420百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,016百万円</td> </tr> </table>	1年以内	595百万円	1年超	3,420百万円	合計	4,016百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>613百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,572百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,186百万円</td> </tr> </table>	1年以内	613百万円	1年超	3,572百万円	合計	4,186百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>576百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,362百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,939百万円</td> </tr> </table>	1年以内	576百万円	1年超	3,362百万円	合計	3,939百万円																														
1年以内	595百万円																																																	
1年超	3,420百万円																																																	
合計	4,016百万円																																																	
1年以内	613百万円																																																	
1年超	3,572百万円																																																	
合計	4,186百万円																																																	
1年以内	576百万円																																																	
1年超	3,362百万円																																																	
合計	3,939百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			
1 その他有価証券で時価のあるもの	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	14,990	29,793	14,802
債券	32,319	33,601	1,281
合計	47,309	63,394	16,084
2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額			
(1) 満期保有目的の債券			
コマーシャルペーパー	15,421百万円		
(2) その他有価証券			
優先出資証券	11,000百万円		

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			
1 その他有価証券で時価のあるもの	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	9,683	23,841	14,158
債券	47,899	50,034	2,135
合計	57,583	73,876	16,293
2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額			
(1) 満期保有目的の債券			
コマーシャルペーパー	33,764百万円		
(2) その他有価証券			
優先出資証券	10,000百万円		
非上場債券	16,327百万円		

前連結会計年度 (平成18年3月31日)			
1 その他有価証券で時価のあるもの	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	9,683	25,256	15,572
債券	26,868	28,948	2,079
合計	36,552	54,204	17,652
2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額			
(1) 満期保有目的の債券			
コマーシャルペーパー	46,981百万円		
(2) その他有価証券			
優先出資証券	10,000百万円		
非上場債券	6,873百万円		

(注) 「その他有価証券で時価のあるもの」の「株式」のうち、当連結会計年度において減損処理(1,383百万円)を行ったものがあり、減損処理後の帳簿価格を取得原価に記載しています。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建				
	コール				
	米ドル	83,490 (243)	— (—)	175	68
	ユーロ	15,300 (50)	— (—)	58	△8
	買建				
	プット				
	米ドル	27,830 (243)	— (—)	329	85
	ユーロ	7,650 (50)	— (—)	42	△7
	合計	—	—	—	138

(注) 1 時価の算定はデリバティブ取引契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっています。
2 上記契約額等の()内の金額はオプション料です。

前連結会計年度(平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)の取扱製品をその種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性にて判別したところ、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計に占める「レジャー機器」の割合がいずれも90%を超えていて、また、当該セグメント以外で、開示基準に該当するセグメントがありません。従って、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,400	73,764	45,041	3,158	176,364	—	176,364
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	125,529	878	6	32	126,446	(126,446)	—
計	179,929	74,642	45,047	3,191	302,811	(126,446)	176,364
営業費用	151,739	76,398	44,450	3,241	275,830	(119,078)	156,751
営業利益	28,190	△1,755	596	△50	26,981	(7,367)	19,613

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

南北アメリカ：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア

その他の地域：オーストラリア、台湾

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	124,474	92,823	78,040	3,478	298,817	—	298,817
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	161,919	1,207	2	40	163,171	(163,171)	—
計	286,393	94,031	78,043	3,519	461,988	(163,171)	298,817
営業費用	216,788	94,028	74,996	3,551	389,364	(157,659)	231,705
営業利益	69,605	3	3,046	△32	72,623	(5,511)	67,111

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

南北アメリカ：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア

その他の地域：オーストラリア、台湾

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	161,929	210,493	129,869	6,956	509,249	—	509,249
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	249,890	1,996	8	77	251,974	(251,974)	—
計	411,819	212,490	129,878	7,034	761,223	(251,974)	509,249
営業費用	330,148	212,010	128,694	6,930	677,783	(258,883)	418,900
営業利益	81,671	480	1,183	104	83,439	(△6,909)	90,349

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
 2 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。
 南北アメリカ：米国、カナダ
 欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア
 その他の地域：オーストラリア、台湾
 3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。この適用に伴い、「日本」において、営業利益は2,677百万円増加しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	南北アメリカ	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	74,137	45,048	5,548	124,733
II 連結売上高(百万円)				176,364
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	42.0	25.5	3.2	70.7

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
 2 各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。
 南北アメリカ：米国、カナダ
 欧州：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア
 その他の地域：オーストラリア、台湾
 3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	南北アメリカ	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	93,150	78,051	6,439	177,641
II 連結売上高(百万円)				298,817
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	31.2	26.1	2.1	59.4

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
 2 各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。
 南北アメリカ：米国、カナダ
 欧州 ：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア
 その他の地域：オーストラリア、台湾
 3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	南北アメリカ	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	211,195	129,884	11,532	352,611
II 連結売上高(百万円)				509,249
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	41.5	25.5	2.2	69.2

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
 2 各区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。
 南北アメリカ：米国、カナダ
 欧州 ：ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、スペイン、イタリア
 その他の地域：オーストラリア、台湾
 3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 7,149.40円	1株当たり純資産額 7,733.31円	1株当たり純資産額 7,613.79円
1株当たり中間純利益 282.34円	1株当たり中間純利益 424.86円	1株当たり当期純利益 762.28円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	36,625	54,345	98,378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	180
(うち、利益処分による役員賞与(百万円))	(—)	(—)	(180)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	36,625	54,345	98,198
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,722	127,911	128,821

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

平成14年10月30日、欧州委員会 (Commission of the European Communities) は、当社グループの欧州における平成10年までの過去の取引行為が E U 条約81条等で禁止されている E U 域内共通市場での競争の制限に当たるとして、罰金149百万ユーロを課す旨の決定をしました。

これに対し当社グループは、罰金が不当に高額であるとの判断により、平成15年1月16日、欧州第一審裁判所 (Court of First Instance of the European Communities) に控訴し、現在、訴訟手続きが進められています。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		624,706		650,623		727,679	
2 受取手形		113		2,511		1,345	
3 売掛金		84,988		113,866		39,678	
4 たな卸資産		21,717		20,482		13,676	
5 繰延税金資産		15,049		17,559		16,135	
6 その他	※3,4	65,463		98,625		57,723	
7 貸倒引当金		△85		△6		△1	
流動資産合計		811,953	84.2	903,662	83.8	856,237	85.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		13,254		12,676		12,951	
(2) 土地		25,182		25,184		25,182	
(3) その他		1,721		2,668		2,091	
計		40,158		40,529		40,225	
2 無形固定資産		285		459		270	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		63,883		76,992		53,949	
(2) 関係会社株式 及び出資金		29,440		32,487		29,558	
(3) 繰延税金資産		6,623		9,102		7,685	
(4) その他		14,513		17,436		17,795	
(5) 貸倒引当金		△2,596		△2,266		△2,717	
計		111,864		133,752		106,271	
固定資産合計		152,308	15.8	174,741	16.2	146,767	14.6
資産合計		964,262	100.0	1,078,404	100.0	1,003,005	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	支払手形	2,748		5,767		4,140	
2	買掛金	101,250		145,780		75,932	
3	未払金	10,909		15,023		10,900	
4	未払法人税等	27,545		38,985		42,440	
5	前受金	147		4,590		228	
6	賞与引当金	1,556		1,555		1,732	
7	役員賞与引当金	—		130		—	
8	その他	6,742		13,347		10,284	
	流動負債合計		150,899 15.7		225,180 20.9		145,659 14.5
II	固定負債						
1	長期未払金	990		845		844	
	固定負債合計		990 0.1		845 0.1		844 0.1
	負債合計		151,889 15.8		226,025 21.0		146,503 14.6
(資本の部)							
I	資本金		10,065 1.0		— —		10,065 1.0
II	資本剰余金						
1	資本準備金	11,584		—		11,584	
2	その他資本剰余金	0		—		0	
	資本剰余金合計		11,584 1.2		— —		11,585 1.2
III	利益剰余金						
1	利益準備金	2,516		—		2,516	
2	任意積立金	810,044		—		810,044	
3	中間(当期)未処分利益	123,662		—		166,686	
	利益剰余金合計		936,223 97.1		— —		979,247 97.6
IV	その他有価証券 評価差額金		9,557 1.0		— —		10,716 1.1
V	自己株式		△155,059 △16.1		— —		△155,112 △15.5
	資本合計		812,372 84.2		— —		856,501 85.4
	負債資本合計		964,262 100.0		— —		1,003,005 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	10,065			—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		11,584		—	
(2) その他資本剰余金		—		1		—	
資本剰余金合計			—	11,585			—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		2,516		—	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		—		42		—	
別途積立金		—		860,000		—	
繰越利益剰余金		—		113,473		—	
利益剰余金合計			—	976,032			—
4 自己株式			—	△155,214			—
株主資本合計			—	842,468	78.1		—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			—	9,909			—
評価・換算差額等 合計			—	9,909	0.9		—
純資産合計			—	852,378	79.0		—
負債純資産合計			—	1,078,404	100.0		—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			179,919	100.0		286,393	100.0		411,770	100.0
II 売上原価			122,027	67.8		177,659	62.0		261,855	63.6
売上総利益			57,892	32.2		108,734	38.0		149,914	36.4
III 販売費及び一般管理費			29,775	16.6		39,006	13.7		68,366	16.6
営業利益			28,116	15.6		69,727	24.3		81,547	19.8
IV 営業外収益	※1		33,717	18.8		23,632	8.3		68,472	16.6
V 営業外費用	※2		182	0.1		436	0.2		580	0.1
経常利益			61,651	34.3		92,923	32.4		149,439	36.3
VI 特別利益	※3		4,527	2.5		801	0.3		6,468	1.6
VII 特別損失	※4		252	0.2		1,553	0.5		1,648	0.4
税引前中間(当期) 純利益			65,926	36.6		92,171	32.2		154,258	37.5
法人税、住民税及び 事業税		28,003			38,765			67,297		
過年度法人税等	※6	—			17,798			—		
法人税等調整額		△1,683	26,319	14.6	△2,290	54,273	19.0	△4,623	62,673	15.3
中間(当期)純利益			39,607	22.0		37,897	13.2		91,585	22.2
前期繰越利益			84,055			—			84,055	
中間配当額			—			—			8,954	
中間(当期)未処分 利益			123,662			—			166,686	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									評価・換算 差額等	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	10,065	11,584	0	2,516	44	810,000	166,686	△155,112	845,785	10,716	
中間会計期間中の変動額											
固定資産圧縮積立金の 取崩 ※	—	—	—	—	△2	—	2	—	—	—	
剰余金の配当 ※	—	—	—	—	—	—	△40,932	—	△40,932	—	
役員賞与 ※	—	—	—	—	—	—	△180	—	△180	—	
別途積立金の積立 ※	—	—	—	—	—	50,000	△50,000	—	—	—	
中間純利益	—	—	—	—	—	—	37,897	—	37,897	—	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△102	△102	—	
自己株式の処分	—	—	0	—	—	—	—	0	0	—	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△806	
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	—	0	—	△2	50,000	△53,212	△102	△3,316	△806	
平成18年9月30日残高 (百万円)	10,065	11,584	1	2,516	42	860,000	113,473	△155,214	842,468	9,909	

(注) ※ 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)、時価のないものは移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) デリバティブ デリバティブは、時価法によっています。</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による低価法によっています。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(簡便法により計上)を採用していますが、一部の工具器具備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物…………… 3～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)、時価のないものは移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)、時価のないものは移動平均法による原価法によっています。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 ……移動平均法による低価法 ただし、時価が著しく下落し、回復する見込みのない経年品については、過去の販売実績に照らして評価減を行い、期末たな卸高を評価替後の金額により計上しています。当該評価減の金額は5,239百万円です。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用していますが、一部の工具器具備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物…………… 3～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>—————</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異については、発生年度に一括処理しています。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微です。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しています。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微です。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、当中間会計期間末において、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しています。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異については、発生年度に一括処理しています。 なお、当事業年度において、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に計上しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は2,677百万円増加しています。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 役員退職引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づき要支給額を計上していましたが、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打切り支給を決議しました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、「長期未払金」として固定負債に計上しています。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>———</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 役員退職引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づき要支給額を計上していましたが、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打切り支給を決議しました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、「長期未払金」として固定負債に計上しています。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

(会計方針の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
——	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は852,378百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	——

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 22,631百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 24,415百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 23,542百万円
2 保証債務 不動産賃借料支払保証 NES Merchandising, Inc. 他 US\$30,155千(3,413百万円)	2 保証債務 不動産賃借料支払保証 NES Merchandising, Inc. US\$27,203千(3,207百万円)	2 保証債務 不動産賃借料支払保証 NES Merchandising, Inc. 他 US\$29,239千(3,434百万円)
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しています。	※3 消費税等の取扱い 同左	——
※4 現先取引の残高を含んでいません。その担保として受け入れている有価証券の中間期末時価は15,259百万円です。	※4 現先取引の残高を含んでいません。その担保として受け入れている有価証券の中間期末時価は15,991百万円です。	※4 現先取引の残高を含んでいません。その担保として受け入れている有価証券の期末時価は15,939百万円です。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8,584百万円 受取配当金 443百万円 為替差益 23,817百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11,495百万円 受取配当金 284百万円 為替差益 10,174百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 18,144百万円 受取配当金 678百万円 為替差益 47,932百万円
※2 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 171百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 390百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 561百万円
※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 評価損戻入額 1,753百万円 投資有価証券 売却益 1,530百万円 役員退職引当 金戻入額 1,236百万円 ———	※4 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式 評価損 1,551百万円	———
4 減価償却実施額 有形固定資産 924百万円 無形固定資産 42百万円 ———	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,059百万円 無形固定資産 55百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 1,932百万円 無形固定資産 87百万円 ———
	※6 過年度法人税等は、当社と海外子会社との間の取引に係る移転価格税制に基づく修正申告によるものです。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	13,754,896	4,974	18	13,759,852

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による取得	4,974株
------------------	--------

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による売渡	18株
------------------	-----

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																		
<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>工具器具備品</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>339百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>194百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>145百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	339百万円	減価償却累計額相当額	194百万円	中間期末残高相当額	145百万円	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>工具器具備品</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>362百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>200百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	362百万円	減価償却累計額相当額	161百万円	中間期末残高相当額	200百万円	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>工具器具備品</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>166百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	311百万円	減価償却累計額相当額	144百万円	期末残高相当額	166百万円
取得価額相当額	339百万円																			
減価償却累計額相当額	194百万円																			
中間期末残高相当額	145百万円																			
取得価額相当額	362百万円																			
減価償却累計額相当額	161百万円																			
中間期末残高相当額	200百万円																			
取得価額相当額	311百万円																			
減価償却累計額相当額	144百万円																			
期末残高相当額	166百万円																			
<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>145百万円</td> </tr> </table>	1年以内	88百万円	1年超	56百万円	合計	145百万円	<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200百万円</td> </tr> </table>	1年以内	84百万円	1年超	115百万円	合計	200百万円	<p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166百万円</td> </tr> </table>	1年以内	82百万円	1年超	84百万円	合計	166百万円
1年以内	88百万円																			
1年超	56百万円																			
合計	145百万円																			
1年以内	84百万円																			
1年超	115百万円																			
合計	200百万円																			
1年以内	82百万円																			
1年超	84百万円																			
合計	166百万円																			
<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>53百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	53百万円	減価償却費相当額	53百万円	<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>57百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	57百万円	減価償却費相当額	57百万円	<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>101百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	101百万円	減価償却費相当額	101百万円						
支払リース料	53百万円																			
減価償却費相当額	53百万円																			
支払リース料	57百万円																			
減価償却費相当額	57百万円																			
支払リース料	101百万円																			
減価償却費相当額	101百万円																			
<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																		
<p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p>	<p>(注) 同左</p>	<p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p>																		

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度 (平成18年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左	同左

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

① 中間配当については、平成18年10月26日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

- 1) 中間配当による配当金の総額 8,953,640,360円
- 2) 1株当たりの配当額 70円
- 3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月1日

(注) 平成18年9月30日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録されている株主または登録質権者に対し、支払いを行います。

② 重要な訴訟事件等

平成14年10月30日、欧州委員会(Commission of the European Communities)は、当社グループの欧州における平成10年までの過去の取引行為がEU条約81条等で禁止されているEU域内共通市場での競争の制限に当たるとして、罰金149百万ユーロを課す旨の決定をしました。

これに対し当社グループは、罰金が不当に高額であるとの判断により、平成15年1月16日、欧州第一審裁判所(Court of First Instance of the European Communities)に控訴し、現在、訴訟手続きが進められています。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第66期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書に係る訂正報告書
訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の添付書類の訂正報告書)を平成18年7月10日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書を平成18年5月8日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書を平成18年6月29日関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書
平成18年4月3日、平成18年5月9日、平成18年6月1日、平成18年7月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

任天堂株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 高津靖史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本眞吾
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

任 天 堂 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 永 幸 廣
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 眞 吾
業 務 執 行 社 員

山 口 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 竹 田 義 廣
業 務 執 行 社 員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

任 天 堂 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

中 央 青 山 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 津 靖 史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 眞 吾
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

任 天 堂 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 永 幸 廣
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 眞 吾
業 務 執 行 社 員

山 口 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 竹 田 義 廣
業 務 執 行 社 員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。